**牧之原市商工会　住宅リフォーム費用助成事業のお知らせ**

日頃は、商工会事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、牧之原市商工会では、下記内容にて住宅リフォーム費用助成事業を実施します。

会員で施工業者の方は、リフォームなどの営業用の販売ツールとしてご利用いただければと考えております。

記

**（事業概要）**

牧之原市民（牧之原市内に住民登録又は外国人登録を有するもの）が、牧之原市商工会員事業所を利用して、牧之原市内において住宅リフォーム関連工事を行い、その工事代金を支払った場合、工事代金の一部をまきのはら市共通商品券にて助成します。

申請手続きは、元請け施工業者が申請者（施主）に代わり手続きをお願いします。

**（申請期間）**

　令和5年 ７月 １日　～ 令和6年 ２月 ２8日まで。

但し、令和6年２月２8日までに工事が完了し代金を支払ったものであること。

（ 期間内でも予算が無くなり次第終了します。令和5年度 予算額500万円 ）

**（申請受付）**

牧之原市商工会窓口にて受付します。

申請手続きは、元請け施工業者が、申請者（施主）に代わり手続きをお願いします。

　申請につきましては、『　１事業者申請　３件まで　』となります。

助成金の決定につきましては、商工会にて審査し内定通知及び決定通知にてお知らせします。

**（申請できる人）**

牧之原市民（ 牧之原市内に住民登録 又は 外国人登録を有する方 ）

**（工事対象事業者）**

　牧之原市商工会の会員事業所（ 工事の元請けであれば業種は問いません ）

**（対象住宅）**

牧之原市民が牧之原市内に所有する個人住宅であり、事業併用住宅の内、自己の居住の用に供する部分の工事を対象とします。

**（対象工事）**

・個人住宅のリフォーム（増築、一部改築、修繕、設備改善工事）

具体的な対象工事は、別表１に定めるものとする。

対象工事は基準期間内において、同一住宅及び同一人につき１工事限り利用できる。

国、県、市で別途、助成金等が支給される工事は対象外とする。

・対象工事金額が2０万円（税込）以上の工事とする。

・牧之原市商工会員事業所が施行する工事とする。

**（助成金の額）**

　工事金額により別表2の金額をまきのはら市共通商品券にて支給

　支給上限　１工事　最高８万円　（同一住宅、同一人1申請まで）

　本年度は、事業主負担は無しとする。

※申請後、工事金額に増額があった場合でも助成額は増額しません。

※工事金額に減額があった場合、助成額は減額します。

　※助成額は、商工会にて審査し、内定通知及び決定通知にてお知らせします。

**（申請書類及び添付書類）**

**○申請時**

牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業申請書（様式第１号）

・工事請負契約書又は見積書の写し

**○工事内容や助成金額に大幅な変更があったとき**（助成金額５万円以上減額する工事）

牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業変更申請書（様式第２号）

・変更後の工事請負契約書又は見積書の写し

**○工事完了時**

牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業工事完了報告書（様式第３号）

・工事箇所の施工前写真と施工後写真（デジタル画像の印刷物でも可）

・工事代金支払領収書の写し　・請求書の写し

**別 表1**

**＜住宅内外工事＞**

●住宅の増改築　●屋根の葺き替え・塗装工事

●外壁の張替・塗装工事　●内装クロスの張替工事　●畳の張り替え

●サッシの取替・設置工事　●トイレの修繕・取替工事　●浴槽の修繕・取替工事

●キッチン修繕・取替工事　●上下水道の配管工事　●床暖房工事　●照明器具取替工事

●給湯設備機器工事　●電気設備工事　●空調設備工事　●カーテン・ブラインド工事

**＜住宅敷地内の住宅用工事＞**

●カーポート、物置設置工事　●庭園整備、整地工事

●門、塀、柵などの外構工事　●倉庫、車庫の工事

**＜対象とならない工事例＞**

◇浄化槽設備工事　◇耐震補強工事　◇太陽光発電設備、太陽熱温水器設置工事

◇家具・家電の購入費及び設置費　　◇賃貸用住宅の工事

◇住宅とは別棟の倉庫、車庫の工事　◇増改築を伴わない解体工事

◇国、県、市等で別途、補助金・助成金等が支給される工事

◇工事事業者を伴わない申請者自ら行う工事

◇施工業者が自らの住宅のリフォームを行う工事

◇その他、当会が認めないと判断する工事及び費用

※住宅リフォーム費用助成事業取扱規程につきましては、商工会ホームぺージの建設部会のブログ内にてダウンロードできます。http://makinohara-s.com/

|  |  |
| --- | --- |
| **工事請負額（税込）** | **商工会助成額** |
| **200,000円 ～ 299,999円** | **２０，０００円** |
| **300,000円 ～ 399,999円** | **３０，０００円** |
| **400,000円 ～ 499,999円** | **４０，０００円** |
| **500,000円 ～ 999,999円** | **５０，０００円** |
| **1,000,000円 ～ 1,999,999円** | **６０，０００円** |
| **2,000,000円 ～ 2,999,999円** | **７０，０００円** |
| **3,000,000円～** | **８０，０００円** |

**別表2**

**住宅リフォーム費用助成事業申請の流れ**

**申込を施工業者に依頼**

**申請者（施主）**

**施工業者（元請）**

**申請者から預かった申請書を商工会に提出**

**申請書の内容を確認するための審査会を開催**

**審査結果を施工事業所に内定通知書をＦＡＸ等にて連絡**

**商　工　会**

**工事内容等に大幅な変更があれば変更申請書を提出**

**（ 大幅な変更：助成金額５万円以上減額する工事 ）**

**工事が完了後、完了報告書を商工会に提出**

**施工業者（元請）**

**完了報告書を受付し、審査会を開催。**

**決定通知書を施工業者にＦＡＸ等にて連絡。**

**商　工　会**

**決定通知書を確認し、商工会にて商品券を受け取り、申請者に渡していただく。**

**※施工業者 から「」**

**施工業者（元請）**

**決定通知書を確認し、施工業者等を通じ申請者に商品券を支給。**

**商　工　会**

**◎申請用紙は、同封したものをコピーしていただくか商工会HPからダウンロードできます。（建設部会ブログ内）**

**＜お問い合わせ＞牧之原市商工会 担当 戸塚　℡５２-０６４０**